

神奈川県議会議員

永田まりな

MARINA NAGATA



II 第3回定例会 中間報告

【予算委員会で質問に立ちました】

10/6に1,800億円を超える補正予算を審議する神奈川県予算委員会が開かれ、私はその中で約1,380億円を占める「医療体制の維持と感染拡大防止対策」について質疑を行いました。

特にこれからインフルエンザが流行し、発熱症状がある場合、新型コロナウイルス・インフルエンザいずれによるものか分からず、医療機関に患者が殺到し、新型コロナウイルスの爆発的な感染拡大時と同様、医療崩壊を招きかねません。

鎌倉人 VOL.55

国の対応、ワクチンの接種・検査・受診体制などを確認し、これまで医療難民を出さずに済んできた「神奈川モデル」の堅持について、知事をはじめとする県当局と議論を交わしました。他にも、確保できる病床数、宿泊療養施設を医療機関として臨時活用すること、医療関係者のメンタルケア、モニタリング指標についても質問。特に、新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行時に備えた検査件数の拡充は、これまでのピーク時の陽性率である6%を基準に試算しているため、真の最悪のケースを想定した確保に対する考え方の問題提起をいたしました。

また、質疑の中で県と理化学研究所が共同開発した新型コロナを迅速に検出できる技術「スマートアンプ法」を活用した検査機器について県内の医療機関より、18台の発注があったことが明らかになりました。(11/2現在、うち12台が既に納入済み)

インフルエンザ流行の時期を目の前にし、これまで経験のなかった事態を想定しての取り組みが続きます。私も鎌倉市の現状、市民の皆様の声、事業者の皆様の声を県へと届け、形になるよう引き続き尽力してまいります。

【常任委員会報告(産業労働常任委員会)】

今年度所属している産業労働常任委員会では、県内経済のエンジンを回す取り組みのため約197億円の補正予算が審議されました。7月末に発表された県内金融経済概況によると、新型コロナウイルスの影響により県内経済の動きは一段と弱い動きになっており、輸出・生産・雇用・所得環境は全て弱い動き、県内の6月の企業業況判断も3月に比べ▲32ポイントという内容が報告され、それを基に議論を交わしました。永田の質問時間は200分(初日160分 / 2日目40分)でした。

？ 中小企業・小規模企業の再起促進に係る支援について

4月から継続して行なっている事業で、複数のメニューの中には募集が終了しているものもありますが「非対面型ビジネスモデル構築事業」「感染症拡大防止事業」は12/4まで募集しています。こちらは非対面に直接/間接的に寄与する商品・サービスの開発又は提供とそれに係る広報を実施する事業、感染症拡大を防止する消耗品等を購入する事業に対し、補助対象経費の3/4以内で上限100万円を補助するもので、多くの事業者のかたにご利用いただいています。

(取り組み事例：デリバリーサービス利用、テイクアウト用窓口設置等非対面型ビジネスモデル構築・衝立(ついたて)やビニールカーテンの取り付け・フェイスシールド等による感染症拡大防止対策など)

実施内容の詳細は

神奈川中小企業再起促進事業

？ その他 質問を行った事案

- 県内工業製品購入促進事業
- 商店街等プレミアム商品券支援事業
- 県内中小企業への金融支援
- かながわ労働プラザ
- 総合職業技術校等におけるオンライン訓練
- 産業技術短期大学校西キャンパス再整備事業委託契約の締結
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金
- 県庁内の業務推進体制
- 地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所の定款変更
- ベンチャー支援の取組 ● HATSU鎌倉
- いこいの村あしがら
- 第11次職業能力開発計画の策定
- 中小企業の販路拡大に向けた越境EC導入支援



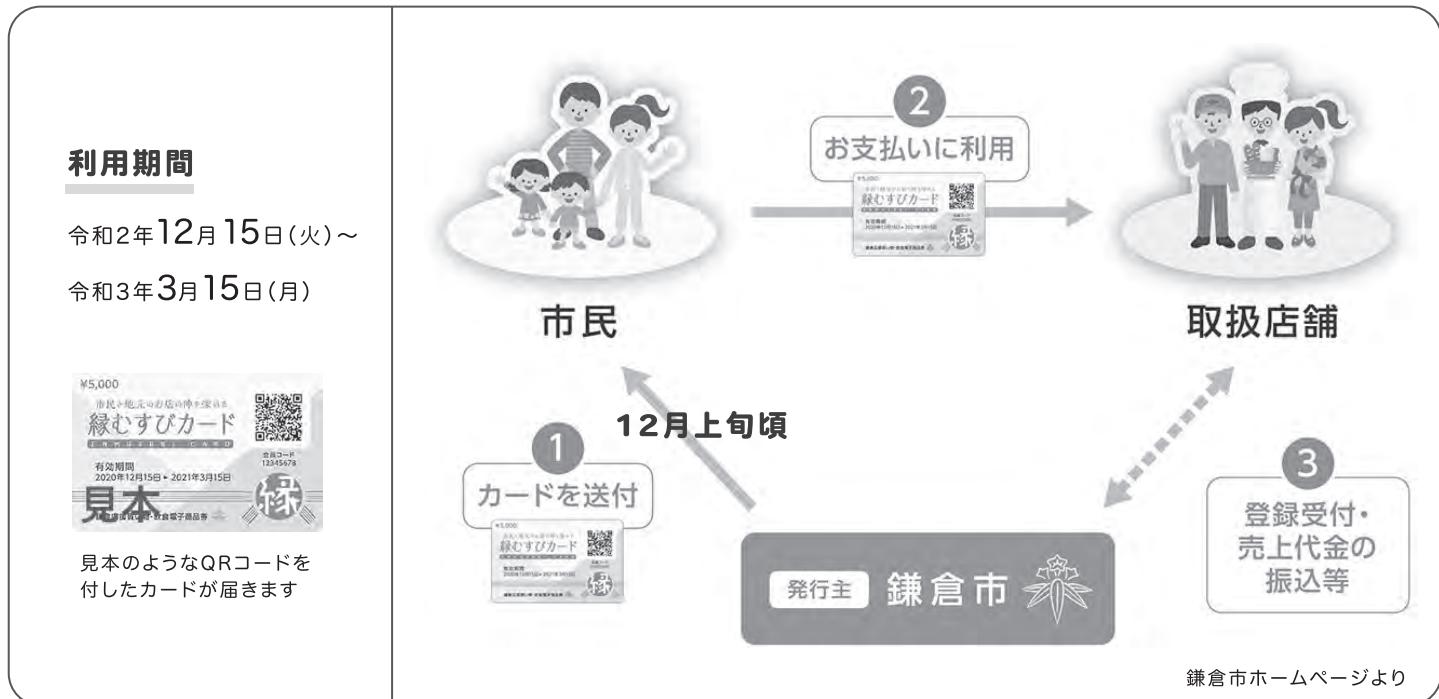
感染拡大をできる限り防止しながら、命を守る。そして経済エンジンを回す。

今後このバランスを誤ると、我々の生活に及ぶ影響は非常に大きいと危機感を持ち捉えています。

未来よりも「今」が苦しい状況も受け止め、みなさんの生活と命を守るための議論をしていきます。

全鎌倉市民に1人あたり5,000円分の電子商品券が配布されます！

「新しい生活様式」のなかで市内の事業者の経営を応援するため、そして、市民による市内での消費行動を促進するため、鎌倉市民全員に1人5,000円分の電子商品券「縁むすびカード」を配布し、市内の取扱店舗で買い物・飲食に利用いただきます。市民の方へのカード郵送は12月上旬予定です。



現在、鎌倉市ではこの「縁むすびカード」を取り扱う市内事業者を募集しています。
店舗登録には申請が必要で①WEB ②FAX ③郵送 何れかで受け付け。利用料・手数料はかかりません。お店のPRにもなりますので、ぜひお早めにお申し込みください。

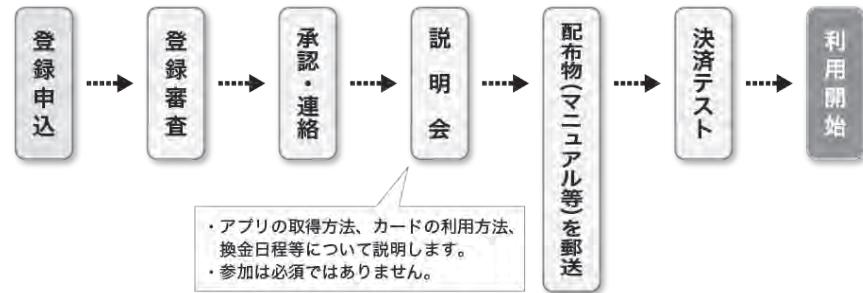
取扱店舗の募集期間

令和2年11月9日(月)～令和3年1月29日(金)

※取扱店舗の情報は、専用ホームページの「取扱店舗一覧」に掲載するほか、「縁むすびカード」発行対象者に配布するチラシ等にも掲載予定です。

※令和2年11月19日(木)までにお申込みいただいた取扱店舗(郵送の場合は19日必着)は、広報かまくら12月15日号の折込チラシに掲載しPRします。

お申込みから利用開始までの流れ



取扱店舗向けページ



「GO TO EAT かながわ」始まっています！

外食の機会が減少し、そのことにより飲食店だけでなく、農林魚業にも影響が出ています。県では、感染対策を行っている飲食店や食材供給の需要を喚起する「Go To Eat かながわ」キャンペーンを展開し、10,000円につき25%プレミアム付の食事券を発行しています。

感染防止の観点から、非接触型のLINE電子クーポンの利用を推奨し、電子クーポンの購入が難しいかたにはコンビニ(全国のローソン・ミニストップ・セブンイレブン)でも販売しています。電子クーポンはLINEの友達登録から簡単に購入でき便利ですのでぜひ！
食事券の発行は予定販売数に達し次第終了し、使用期限は2021年3月末となります。
詳細は「GTEかながわ」で検索をお願いいたします。

スマートフォンからはこちら



「Go To Eat かながわ」
友だち追加できます